



## 労組周辺動向 No.132

2022年2月4日現在

### 1. 法・政策

#### (1) 外国籍高校生らに「日本語」授業、単位認定へ 文科省が2023年度から

外国にルーツを持つ生徒に対して、文部科学省は2023年度から高校での日本語指導を、卒業単位として認定する方針を決めた。国語に限らず高校の免許を持つ教員と、補助的に民間の日本語教師が教えられるようにする。

文科省の18年度調査では外国籍や、親が外国出身などで日本語指導が必要な公立高校の生徒は4172人。外国人労働者や留学生らの増加に伴い、10年前の2・7倍に伸びた。一方、こうした生徒の17年度の中退率は9・6%で、高校生全体（1・3%）を大きく上回る。

小中学校では、2014年度から日本語指導が「特別の教育課程」と位置づけられ、授業として組み込めるようになった。文科省は、この「特別の教育課程」を高校でも編成できるようにし、21単位を超えない範囲で卒業の履修単位（74単位以上）に含められるようにする方針だ。

#### (2) コロナで売上減の中小企業などに最大250万円支給 : 1月31日から受付

新型コロナウイルスの感染拡大で売り上げが大きく減った中小企業などに最大で250万円を支給する国の給付金について、経済産業省は31日から申請の受け付けを始めた。

去年11月からことし3月までのいずれかの月の売り上げが前年の同じ月などと比べて30%以上減少した事業者と50%以上減少した事業者業種を問わず支給される。

また、フリーランスを含む個人事業主も支給の対象になる。

申請を行う前に税理士や商工会議所などによる事業実態の確認が必要。

「事業復活支援金」 経済産業省

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

#### (3) 『「雇用保険マルチジョブホルダー制度」を新設します—2022年1月1日スタート』

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000838540.pdf>

## 2. 法違反・闘い

### (1) 本社と和解、復職へ ベルコ代理店を「事実上解雇」

冠婚葬祭大手のベルコと業務委託契約を結ぶ札幌市内の代理店で働いていた元従業員2人が、労働組合の結成後に事実上解雇されたとして復職を求めた訴訟が1月26日、2人が復職することで札幌高裁で和解した。

2人は、代理店で契約をとったり葬儀を手配したりしていた。長時間労働などの是正をベルコ本社に求めるため、2015年1月に労働組合結成に動く、ベルコ本社は代理店との契約を解消した。ほとんどの従業員は新しい代理店に移ったが、2人は移れなかったため「解雇無効」の訴えを起こした。一審の札幌地裁はベルコ本社に使用者責任はないとして訴えを棄却、原告側が控訴していた。

和解では、2人は札幌市内の代理店に復職し、ベルコ本社は約7年分の賃金に相当する金額を支払う。一方で、ベルコ本社に雇用契約上の責任はないことを確認する。

### (2) コロナ禍なのに「ノルマ未達成」と解雇、会社側「成績向上の見込みなし」と主張…判決は解雇無効

「新型コロナウイルスの影響で営業活動が難しいのに、ノルマの未達成で解雇するのは違法」。兵庫県に住む元営業職の男性が、勤務していたソフトウェア販売会社（東京都）に地位確認などを求めた訴訟の判決で、大阪地裁は「合理的な理由を欠く」と判断し、解雇の無効や未払い賃金の支払いを命じた。

判決によると、男性は2020年2月、営業担当で入社し、ソフトウェアの販売先の開拓を任された。会社からは6～7月に5件の新規契約を獲得するよう指示されたが、3件にとどまり、7月末に就業規則の「勤務成績が著しく不良」にあたるとして解雇された。会社側は訴訟で「男性が顧客への電話や訪問を怠り、成績向上の見込みがなかった」と主張していた。

厚生労働省によると、コロナの影響で解雇や雇い止めとなった労働者は、20年2月からの累計で12万4715人（今年1月21日時点、見込みを含む）に上る。業種別では、製造業や小売業が多い。

## 3. 情勢・統計

### (1) 連合、支援政党明記せず 共産と共闘、推薦せず一参院選方針

日本最大の労働組合の中央組織・連合は1月21日、夏の参院選で支援政党を明記せず、政党と政策協定も結ばない基本方針案をまとめ、加盟組合に伝えた。共産党と「野党共闘」する候補者を推薦しない考えも盛り込んだ。2月中旬の正式決定をめざす。立憲民主党を中心

とする野党陣営の参院選への影響は必至だ。

#### (2) 「新型コロナの緊急事態は今年終わる可能性」 WHO トップ

世界保健機関（WHO）のテドロス事務局長は1月24日、2020年1月末に宣言した新型コロナウイルスによる「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」について、「今年に終わられる可能性がある」と表明した。同日に開幕したWHO執行理事会で表明した。WHOは新型コロナについて警戒を繰り返し呼び掛けており、緊急事態の終了のめどについてトップが言及するのは異例だ。

#### (3) IMF、米中・世界の経済成長予測を下方修正 コロナが重し

国際通貨基金（IMF）は1月25日公表した世界経済見通しで、米国、中国、世界の経済成長予測を下方修正した。

新型コロナウイルスの流行、インフレ、供給制約、米金融引き締めを巡る不透明感がさらなるリスク要因になると指摘している。

"World Economic Outlook Update! International Monetary Fund

<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2022/01/25/world-economic-outlook-update-january-2022>

#### (4) 住友林業、「パートナーシップ制度規程」を制定

住友林業株式会社は2022年1月1日に「パートナーシップ制度規程」を新設した。

（以下、引用）

本規程は、当社がサステナビリティに関する重要課題の一つとして定める「多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進」に基づくものです。「同性パートナー」および「事実婚のパートナー」（以下、パートナー）に配偶者（法律上の婚姻関係にある者）と同等の社内制度や福利厚生を適用します。

#### (5) 正社員「不足している」と企業の47.5%回答：人材難再燃のきざし

コロナ禍は続いているが、人材を集められない企業も出ている。帝国データバンクが1月26日発表した調査によると、昨年12月時点で全国約1万社のうち47・5%が正社員が「不足している」と答えた。コロナ禍前の状況に戻りつつあり、人材難が再燃する可能性があるという。

パートら非正規雇用についても、27・7%が不足していると答えた。

コロナ禍前の2019年の調査では、正社員の人手不足割合は5割前後だった。緊急事態宣言が初めて出た後の20年5月では29・1%まで下落した。その後は徐々に回復し、今回の調査でコロナ禍前の水準近くまで戻った。

#### (6) 日本で働く外国人労働者 過去最多に 技能実習生は初の減少

日本で働く外国人労働者は、去年 10 月の時点で 172 万人余りと、これまでで最も多くなったことが厚生労働省のまとめでわかった。一方、新型コロナウイルスの影響で、前年からの増加率は 0.2%にとどまり、技能実習生は初めて減少した。

「外国人雇用状況」の届出状況（令和 3 年 10 月末現在） 厚生労働省  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/000887554.pdf>

#### (7) 公立学校で 2000 人以上の「教員不足」：初の全国調査で明らかに

学校現場で「教員不足」が課題になっているとして、文部科学省が初めて全国調査をしたところ、公立の小中学校や高校などで合わせて 2000 人以上教員が足りていない実態が明らかになった。

調査は、文部科学省が全国の都道府県や政令指定都市などの教育委員会に対し、初めて行なった。

それによると、去年 5 月の時点で、教育委員会の計画に対し不足している教員の数は、

▽小学校で 979 人

▽中学校で 722 人

▽高校で 159 人

▽特別支援学校で 205 人で、

公立の学校で合わせて 2065 人教員が足りず、必要な配置ができていないことが明らかになった。

小中学校の状況を自治体別にみると、

▽福岡県で 128 人

▽千葉県で 124 人

▽茨城県で 113 人

東京都や和歌山県など「不足はない」と答えた自治体も 7 つあった。

教員不足の影響で、小学校で学級担任ではない教員や管理職が代替しているケースは 474 件に上り、中学校で、教科担任が足りず、16 校で家庭科や数学、理科など必要な授業が実施できない状況だったとされている。

また、学級担任を担っている教員のうち「臨時的任用教員」は、小中学校で 4 万 1000 人余りと 1 割を占め、年度ごとの採用となる非正規教員で不足を補っている現状も浮き彫りになった。

教員不足の理由としては、

育児休業の取得、病気による休職、特別支援学級の増加などが、想定を上回ったことが挙げられたが、文部科学省は「不足は望ましい状況でなく、子どもの学びに影響が出ないよう計

画的な採用を行ってほしい」としている。

**(8) 11月の生活保護申請、前年比10.6%増**

厚生労働省は2月2日、2021年11月の生活保護申請は2万1093件で、前年同月に比べ10.6%増えたと発表した。増加は7カ月連続。

「生活保護の被保護者調査（令和3年11月分概数）の結果を公表します」 厚生労働省  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/hihogosya/m2021/dl/11-01.pdf>

**(9) JICA：「2040年には外国人労働者は今の4倍必要・受け入れ42万人不足」**

2040年に政府がめざす経済成長を達成するには外国人労働者が現在の約4倍の674万人必要になり、現状の受け入れ方式のままでは42万人不足するとの推計を国際協力機構（JICA）などがまとめ、3日に公表した。外国人労働者の需給に関する長期的な試算は初めてといい、今後の議論の出発点として役立つとしている。

政府のシナリオから40年の国内総生産（GDP）の目標を、15年比36%増の704兆円と設定。労働人口減少や自動化などの設備投資が促進されると仮定した上で、目標達成には30年に419万人、40年に674万人の外国人労働者が必要になると推計した。

厚生労働省によると、21年10月末時点の国内の外国人労働者は約172万7千人で、うち約35万人が日本で技能や技術を学ぶ目的の「技能実習」、約33万人が留学生によるアルバイトなど「資格外活動」の在留資格で働いている。40年の成長目標を達成するには、現在の約4倍が必要となる計算になる。

一方、日本に主に労働者を送り出している中国やベトナムなどアジア13カ国の人口動態や経済成長率、来日外国人の滞在年数の平均などを分析。これらの国々の経済成長や少子化で労働者の獲得競争の激化が予想され、需要に対して30年に63万人、40年には42万人が不足すると推計した。